

高岡市教育委員会 12 月定例会議事日程

日時：令和 5 年 12 月 27 日（水）

午後 4 時～

場所：高岡市役所 8 階 803 会議室

日程第 1 委員の席次の決定について

日程第 2 前回会議録の承認（11 月定例会）

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第 29 号 高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員の委嘱について

日程第 5 その他

高岡市教育委員会令和 5 年 11 月定例会会議録

1. 開議・閉議年月日及び場所

令和 5 年 11 月 27 日（水）
 開会 午後 1 時 30 分
 閉会 午後 2 時 00 分
 高岡市役所 8 階 803 会議室

2. 教育長及び教育長職務代理者

教 育 長	近 藤	智 久
職務代理者	長 尾	順 子

3. 出席委員の氏名

1 番	土 田	一 清		
2 番	成 瀬	隆 倫		
3 番	藤 重	歩		
4 番	長 尾	順 子		
教育長	近 藤	智 久		

4. 事務局出席者

教育次長	杉	森	芳	昭
教育総務課長	津	幡	佳	成
教育次長（事）学校教育課長	岩	田	正	弘
生涯学習・スポーツ課長	澤	田	剛	章
文化財保護活用課長	池	守	凡	子
教育委員会参与	川	辺	勝	治
教育センター所長	高	松	毅	

6. 傍聴者

なし

7. 書記の氏名

高 山	篤 志	
表 野	春 香	

【議事日程】

日程第 1 前回会議録の承認（10 月定例会）

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第 7 号 臨時代理の報告について
(高岡市議会 12 月定例会に提出する議案に対する意見について)

日程第 4 その他

会 議 要 旨

令和5年11月29日（水）

午後1時30分、近藤教育長が開会を宣して議事審議に入る。

〔日程第1〕 前回会議録の承認

- ☐ 先の10月定例会の会議録について、全出席委員が確認し、これに異議がなく、会議録として承認した。

〔日程第2〕 教育長報告

【学校教育課】

- ・12月行事予定（資料No.1）

【生涯学習・スポーツ課】

- ・12月行事予定（資料No.2）

【生涯学習・スポーツ課】

【文化財保護活用課】

- ・冬季休業施設について（資料No.3）

- ☐ 全出席委員これに異議がなく、報告のとおり了承した。

〔日程第3〕 報告第7号 臨時代理の報告について

（高岡市議会12月定例会に提出する議案に対する意見について）

- ☐ 審議の結果、全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第4〕 その他

（どこでも図書館 第2弾「たかおか電子図書館」について）

（市立学校におけるインフルエンザ感染状況について）

委 員： インフルエンザの検査キットが不足している状況がある。

事務局： 週明けに感染報告が増加する傾向にある。これまで行ってきたコロナ対策はインフルエンザに対しても有効であるため、感染拡大防止に向け、各学校において適切に対応していきたい。

☐ 他に意見はなく、了承した。

午後 2 時、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

教育長報告

【学校教育課】

- ・ 1 月行事予定（資料No.1）
- ・ 給食週間について（資料No.2）
- ・ 学校給食調理業務の委託業者選考結果について（資料 No. 3）

【生涯学習・スポーツ課】

- ・ 1 月行事予定（資料No.4）

資料No. 1

日	曜	全 体 関 係	小 学 校・国吉義務教育学校(前期)						中 学 校 国吉義務教育学校(後期) こまどり支援学校	教育センター 少年育成センター	日
			第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6			
1	月	(元日)									1
2	火										2
3	水										3
4	木	仕事始め									4
5	金	冬季休業終了									5
6	土										6
7	日										7
8	月	(成人の日)									8
9	火	第 3 学期始業式 書初大会（各学校で実施）	書国吉義務 五位 千鳥丘 福岡	書横田 博労 西条 木津	書川原 万葉 能町	書高陵 二塚 野村 講下関	書伏木 古府 牧野 太田	書南条 戸出東部 戸出西部 中田	書高陵・高岡西部・南星・ 志貴野・芳野・伏木・牧野・ 五位・戸出・中田・福岡・ 国吉義務 身中田	適始業式	9
10	水	給食開始 私立高校推薦入試(国際大付属)	身国吉義務 五位				身古府 太田	身戸出東部 身中田	書こまどり		10
11	木	学校事務研企画運営研修会						講戸出西部	身高岡西部		11
12	金	中学校長会	講国吉義務 千鳥丘	避木津	避万葉	避二塚	避古府		身牧野		12
13	土	私立高校推薦入試 (高岡第一・高岡向陵・高岡龍谷) 石川高専推薦入試 アンパンマンコンテスト高岡地区大会									13
14	日	富山高専推薦入試 越中万葉かるた大会 「クリエイティブ・たかおか」最終日									14
15	月	小教研教育研究論文等第 1 次審査会	身五位						身国吉義務		15
16	火	県選スキー（～18 日）	ス福岡		ス成美 避川原		身古府 講古府	講南条 訪中田		適体育活動	16
17	水	小学校長会	避五位 講福岡			避下関			避こまどり		17
18	木	情報教育推進委員会企画運営研修会 2 県中教研研究部協議会 2			ス川原	ス下関 野村			講志貴野 説芳野		18
19	金	小・中・特支学校教育推進協議会	避国吉義務	ス横田 木津 避博労	避能町		講古府 半太田	避南条 避戸出西部	避国吉義務		19
20	土										20
21	日										21
22	月		ス福岡								22
23	火			講博労	半能町	半野村	ス牧野 避太田	ス戸出西部	講国吉義務	適体育活動	23
24	水	給食週間（～1/30）	半福岡	避横田 講西条		ス高陵	講牧野	外南条 講戸出東部	講芳野 保中田	生徒指導協議会④ (15：30 戸出コミュ)	24
25	木				半万葉	ス下関 訪二塚	ス太田	半中田	保高陵・牧野・福岡 説芳野		25
26	金			半横田 博労 西条 木津	半成美 川原 ス能町	半高陵 二塚	授伏木 ス古府 半牧野	半戸出西部 講中田			26
27	土										27
28	日										28
29	月		半国吉義務						保国吉義務・高岡西部 志貴野		29
30	火		訪国吉義務 避福岡	ス西条	西川原	ス野村	半古府		保南星	適体育活動 専科教員研修会② (15:30 市役所 801)	30
31	水	定例教育委員会(仮)	ス国吉義務	西西条		半下関		ス南条 半戸出東部	講志貴野 授保こまどり		31
避防災・避難訓練 授授業参観 保保護者会 半半日入学・説明会（横田・川原は西条小で行う） ススキー学習 外校外学習 適適応指導教室 書書初大会 身身体計測・視力測定・歯科検診・色覚検査 訪学校訪問研修会・要請訪問研修会 説高校説明会 西西中入学説明会 講講演会・出前講座(授業・教室)・講習会											
第 1 区域 国吉義務 五位 千鳥丘 福岡 第 4 区域 高陵 下関 二塚 野村 第 2 区域 横田 博労 西条 木津 第 5 区域 伏木 古府 牧野 太田 第 3 区域 成美 川原 万葉 能町 第 6 区域 南条 戸出東部 戸出西部 中田											

全国学校給食週間の実施について

高岡市では、学校給食を活用し食育の推進を図ることを目的に、全国学校給食週間(1月24日～30日)にあわせて毎年テーマを設け、給食を実施している。また、各学校においては、学校給食の意義、役割について理解、関心を高めるための行事を計画している。

○テーマ

「富山ふるさと食探検ー立山連峰～富山湾までの標高差 4000 メートルの自然の恵みー」

令和5年度の給食週間は「富山ふるさと食探検」と題して、富山県の郷土料理や特産品を取り入れた給食を実施する。献立を通して、各市町村の郷土料理や特産物等について紹介し、住んでいる富山県への興味関心を高める機会とする。

○給食週間中の献立 1月24日(水)～30日(火)

献立	テーマと献立内容
1 日目	○中新川郡・滑川市 ・ごはん ・ほたるいかのから揚げ ・のっぺい汁 ・牛乳 ・新川やちゃらあえ ・ラ・フランスゼリー
2 日目	○高岡市 ・高岡銅器パン ・鶏のから揚げ 鳳鳴橋風 ・かぶの豆乳スープ ・牛乳 ・二上山サラダ
3 日目	○砺波市・南砺市・小矢部市 ・ごはん ・ふくらぎのゆずみそかけ ・いところ煮 ・牛乳 ・白菜の赤かぶ漬け
4 日目	○射水市・氷見市 ・ひみっこカレー ・鮭フライ ・牛乳 ・稲積の梅ドレッシングサラダ
5 日目	○魚津市・黒部市 ・食パン ・豚肉のねぎソース炒め ・ミラージュスープ ・牛乳 ・トロッコサラダ ・桃のタルト

学校給食調理業務の委託業者選考結果について

中学校、石瀬共同調理場の給食調理業務の委託期間満了に伴うもの
 《委託期間》 3年間 / 令和6年度～令和8年度

1 選考経過

(1) 公示	令和5年10月 2日		
(2) 説明会及び現地視察	令和5年10月16日～18日	参 加	1社
(3) 申請書類の提出	令和5年10月31日	申 請	4社
(4) 第1回選考委員会（ヒアリング）	令和5年11月21日		
(5) 第2回選考委員会	令和5年12月 1日		

2 選考結果

	委託学校名	選 定 業 者 名
A	中学校2校 高岡西部中学校 中田中学校	(株) 魚国総本社 北陸支社 富山県富山市西大泉12番21号 執行役員支社長 神谷 雄二
B	中学校2校 南星中学校 牧野中学校	シダックス大新東ヒューマンサービス(株) 富山営業所 富山市小中227番地1 所長 草薙 修康
C	中学校3校 戸出中学校 五位中学校 福岡中学校	(株) 東洋食品 東京都台東区東上野1丁目14番4号 代表取締役 荻久保 英男 (北陸事業部：富山市)
D	学校給食 石瀬共同調理場 中学校4校 (高陵・芳野 志貴野・伏木)	(株) 東洋食品 東京都台東区東上野1丁目14番4号 代表取締役 荻久保 英男 (北陸事業部：富山市)

令和6年1月主要行事予定（スポーツ関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事日程
日	曜日		

東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）

14	日	8:00～16:00	高岡市民フレッシュテニス大会
20	土	7:30～17:00	高岡市ジュニアオープンバドミントン大会(中学)
27	土	7:00～18:00	スーパージュニアティールボール交流大会

竹平記念体育館

13	土	8:00～17:00	全日本中学バドミントン選手権県予選会
14	日	9:00～17:00	室内テニス大会
28	日	9:00～17:00	ソフトテニスチャレンジ2023高岡

高岡武道館

4	木	8:30～17:00	令和6年新年武道稽古始め
---	---	------------	--------------

高岡市ふくおか総合文化センター（アリーナ）

13	土	8:30～16:00	富山県卓球協会 大会
27・28	土・日	8:30～21:30	健やかサッカー推進協力会大会

高岡市営弓道場

7	日	13:30～	初射会
---	---	--------	-----

令和6年1月主要行事予定（文化関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事名
日	曜日		

生涯学習センター

12・26	金	14:00～15:30	はじめての万葉集「万葉の海の歌」 ①「東国」の海の歌 ②「難波」の海の歌 講師：①藤原 茂樹（高岡市万葉歴史館館長） ②田中 夏陽子（高岡市万葉歴史館主任研究員） 開催場所：生涯学習センター5階 研修室503 定員 50名 ※全5回（内3回は2月、3月に実施予定）
13・20・27	土	10:00～11:00	小中学生対象講座 能楽講座 講師：山崎 健（仕舞・歌謡） 上田 博（太鼓） 瀬賀 尚義（笛） 開催場所：文化芸能館3階『能舞台』 定員 各15名
19	金	13:30～14:30	富山県周辺のお城をわかりやすく紹介します 『富山県の城 呉東を中心に』 講師：佐伯 哲也（北陸城郭研究会会長） 開催場所：生涯学習センター5階 研修室503 定員 50名 ※全3回（1回は10月に実施、1回は2月に実施予定）

議案第 29 号

高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員の委嘱について

高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員を次のとおり委嘱する。

令和 5 年 12 月 27 日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

氏 名	性 別	所属団体等名称
中村 清志	男	総務文教常任委員会委員長

(任期 令和 5 年 12 月 27 日から令和 7 年 1 月 31 日まで)

万葉歴史館万葉学習エリア企画展 「越中国府に勤める人びと」について

古代の越中国府は1300年ほど前に高岡市伏木地区に置かれ、奈良時代には大伴家持が国守として赴任していました。

そのため、越中国府関連遺跡からは、都から派遣された貴族が越中国府に残した政治・文化に関わる国府の特徴ある考古資料が出土します。

この企画展では、越中国府関連遺跡の発掘調査で見つかった考古資料を、越中国府に赴任した古代の役人の1日の生活に沿って、万葉集の歌と共に紹介しています。



役人の仕事道具



展示会場の様子

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 令和 5 年 11 月 29 日(水)～令和 6 年 3 月 25 日(月)
開館時間 午前 9 時から午後 5 時(最終入館午後 4 時 15 分) |
| 2 | 会 場 | 高岡市万葉歴史館 万葉学習エリア(伏木一宮 1-11-11) |
| 3 | 主な展示物 | ・越中国府に勤めた役人が仕事で使った硯
・儀式用の緑釉陶器 ・越中国府で使った食器類 など |
| 4 | 観 覧 料 | 一般 300 円、中学生以下：無料、65 歳以上：240 円 |
| 5 | 主 催 | 高岡市教育委員会 |
| 6 | 協 力 | 高岡市万葉歴史館 |

〈問合せ先〉

文化財保護活用課 文化財保護係

担当 佐伯、杉山

TEL 20-1463(内 2666)

令和 5 年 12 月定例会での質問及び答弁の概要（教育委員会関係）

- 一般質問（一括方式） 令和 5 年 12 月 7 日（木）、8 日（金）
○一般質問（一問一答） 令和 5 年 12 月 13 日（水）

教育総務課

	質問	答弁	質問方式
1	歴史・文化の取り組みについて 本市が誇る偉人「高峰譲吉」博士について ①保管中の壁画や調度品に対して、今後の具体的な利活用について関係団体と協議すべきと考えるが、見解は。（教育長）	調度品等のうち価値や履歴が分かっている展示しやすいものは、再現展示等で活用中であり、貸出等の申出にも対応している。 現在保管中の調度品等は、数が多くこれまでも整理してきているが、素性が分からないもの、寄贈前の保管状態が悪いものなど、活用が難しいと考えられるものも含まれている。 今後、調度品の調査を行っていく中で、活用できるものの判定や、さらにはその活用方法についても、博物館やNPO法人高峰譲吉博士研究会に助言等の協力を求めてまいりたい。	一括
2	②高峰博士にゆかりのある渋沢栄一が描かれた新一万円札発行のタイミングに併せ、2人の関係を伝えるイベントを企画してはと考えるが、見解は。（教育長）	高峰博士と渋沢栄一氏との関係については、日本初の化学肥料会社である東京人造肥料会社の設立をはじめ、黒部電源開発への取り組みや理化学研究所の設立など、関連分野は多岐にわたるものであり、公私に渡り関係を深められていたとされている。 議員お話のとおり、来年、新紙幣が発行されることに伴い、渋沢氏の功績や生涯についての注目度が高まることが考えられる。そのため、渋沢氏と同時代を生き、我が国の発展に多大な貢献をされた高峰博士の功績を知ってもらう機会と捉えて、本市としても、高峰譲吉博士顕彰会で行っている講演会や市内中学校でのパネル展示などで、お二人の関係性や功績について、テーマに取り上げる等の取り組みを検討していきたい。	一括
3	③桜の寄贈など米国との深い絆を築かれた高峰博士の偉業に対し、その顕彰を関係諸団体と協力し米国に働きかけるべきと考えるが、見解は。（教育長）	高峰博士は米国においてもその業績・功績が高く評価されており、タカジアスターゼやアドレナリンの抽出といった化学者としての功績はもとより、「米国の友人」として、ワシントンやニューヨークの桜の寄贈・植樹をはじめとした日米の民間外交に尽力されたことが認められている。 先日も、NPO法人高峰譲吉博士研究会を通じて、米国の特許商標庁関係の博物館において、2024 年の展示物に、高峰博士の画像・展示品等の資料提供の協力依頼があったと伺っている。現在は具体的な要請内容を確認中とのことではあるが、米国で高峰博士の偉業が伝えられる良い機会であるため、本市顕彰会としても、研究会と連携しながら、可能な限り協力してまいりたいと考えている。	一括

4	教育環境について 学校再編統合により 廃校になる校舎・体育 館・プール等施設の利 活用方針は。(教育長)	学校再編に伴う学校整備には多額な経費を要することから、本市では、その財源として公共施設等適正管理推進事業債を活用することとしている。 この起債を使うためには、閉校となる学校施設を、原則、市の財産から手放すことが求められていることから、学校跡地及び建物の活用については、民間等への売却・譲渡等又は解体を進めていくことを基本的な考え方としている。 この考え方のもと、施設規模、形状、構造、立地、老朽化等の状況等を踏まえ、全庁的な検討を重ねている。 検討過程においては、公適債の要件に支障のない範囲で、市が抱える行政課題へ対応するための有効活用についても検討している。	一括
5	学校再編 (1)旧平米校舎跡地 ①比較的新しい校舎 に関しては、令和5年 3月の代表質問で、教 育センターを移転し、 教育総合支援センタ ーを設置するという 方針を明らかにした が、変更はないか。 (教育長)	令和5年の3月定例会で答弁したとおり、本市が抱える課題の解決を図るため、(仮称)教育総合支援センターを設置するという方向性には変わりはない。	一問 一答
6	②新たに教育総合支 援センターを設置す る方針について、これ まで、何回住民説明会 を開催したのか。 (教育長)	住民説明会として平米地区で広く市の方針を説明させていただいたのは、本年5月10日の1回である。また、当日欠席された方に対して、5月18、19、22日の3日間、追加の説明会を開催している。 住民説明会とは別に、意見交換会として11月28日に1回開催している。	一問 一答
7	③直近で開催した住 民説明会では何人参 加したのか。また対象 者は。(教育長)	5月10日の住民説明会での参加人数は、39名であった。また、幅広い住民向けの説明会ではなく、旧平米小学校の跡地及び建物のことを話し合うため、連合自治会とも相談のうえ、連合自治会や関係団体の役員を対象に、先月の28日に意見交換会を開催しており、その際の参加人数は4名であった。	一問 一答
8	④少人数の参加での 住民説明会は、住民の 意思を反映していると 認識しているのか。 (教育長)	11月の意見交換会は連合自治会や関係団体の役員を対象に開催している。こうした方々からは、地域住民の方を代表したご意見を頂戴していると考えている。	一問 一答
9	⑤住民説明会はいつ、 だれを対象に集まっ てもらおうよう、呼び かけたのか。(教育長)	意見交換会は、開催の10日程前に連合自治会と相談のうえ、連合自治会や関係団体の役員にお声がけさせていただいた。	一問 一答
10	⑥なぜ急に、住民説明 会を開くことにした のか。(教育長)	5月の説明会の折にご了承いただいた、民間活用の可能性を探るためのヒアリングを行ったところであり、現状を含む途中経過報告を兼ねてこの時期での意見交換会の開催となったものである。	一問 一答

11	⑦住民説明会では、教育委員会以外の他の部局の職員も参加したのか。(教育長)	意見交換会では、避難所の考え方や民間活用に向けたサウンディング調査について説明する必要があったことから、危機管理課、未来課のそれぞれの職員が参加した。	一問 一答
12	⑧住民説明会では、旧平米小学校跡地に教育総合支援センターを設置したいと伝え、その際、適地となった理由を説明したのか。(教育長)	5月の住民説明会では、旧平米小学校が立地的に市中心部にあり、公共交通の利便性等も良く、児童生徒や保護者が利用し易い環境にあり、また、新校舎部分が比較的新しい建物であることから、(仮称)教育総合支援センターを設置する場所として適している旨説明しており、11月の意見交換会においても、同じ内容をあらためて説明している。	一問 一答
13	⑨旧平米小学校跡地への教育総合支援センターの設置について、いつごろの実現を目指しているのか。(教育長)	(仮称)教育総合支援センターの設置は、本市の教育課題の解決のため早急に取り組む必要があると考えている。 説明会で説明した内容について、地元の皆さんのご理解が得られれば、来年度以降、設計業務を行うとともに、できるだけ早い時期に新校舎部分の改修工事等に取り掛かりたいと考えている。	一問 一答
14	⑩旧平米小学校の古い校舎と、体育館、さらにはグラウンドをどうするかについて、今後、住民説明会を開催する予定はあるのか。(教育長)	旧平米小学校の跡地及び建物等の活用については、今後も連合自治会や関係団体の役員の方々等との意見交換を行いたいと考えている。	一問 一答
15	⑪旧平米小学校跡地への教育総合支援センターの設置について、跡地利用の観点を踏まえた市の考えは。(市長)	(仮称)教育総合支援センターは、学校の跡地及び建物等の活用について全庁的に検討を重ねる中で、旧平米小学校の立地や新校舎部分が比較的新しい状況を踏まえ、この場所で設置するという方向性を提案したもの。 本市としては、不登校児童生徒数及びいじめの認知件数が増加傾向にあることや、外国人児童生徒への対応、また発達に不安や悩みを抱える児童生徒や保護者への支援等の対応は喫緊の行政課題であると認識しており、その課題解決のため、この施設は可能な限り早く整備すべきものと考えている。	一問 一答
16	(2)高陵小学校新校舎 ①実施設計が完了したとのことだが、本体工事はいつ着手するのか。(教育長)	本年度中に工事請負契約を締結し、来年度早々には工事に着手していきたいと考えている。	一問 一答
17	②実施設計をつくるにあたり、各界各層を対象に幅広く住民説明会を開いたのか。一部住民に説明したのならば、対象者は。(教育長)	小中一貫校の基本設計は、実際に学校運営を行っている学校関係者に何度も意見を聞き、それを取り入れながらまとめたものである。 その基本設計の内容や今後の工事スケジュールについては、昨年9月20日に説明会を開催し、連合自治会、同窓会、PTAの代表の方々にお示ししている。	一問 一答

18	③その会合には、地元・関係団体の方が何人出席し、どのような意見が出たのか。 (教育長)	説明会には7名の方に出席いただいております、小中一貫校の体育館やグラウンド、プールをどう運用していくのかといった質問や、バリアフリー化、ICT環境の充実を求める意見などをいただいた。	一問 一答
19	④今年度、隣接住民やPTA関係者などを集めて、新校舎の概要について、住民説明会を開く予定はあるのか。もし開くのなら、そこで出た要望を組み込めるよう、実施設計を変更できるのか。 (教育長)	実施設計は、先ほど述べた過程を経てまとめた基本設計をベースに本年9月に完了したところである。 予定通り令和8年4月に小中一貫校を開校するためには、このタイミングで実施設計を変更することはかなり難しいものと考えている。	一問 一答
20	⑤ 直近で新築された福岡小学校や最近改修された定塚公民館の建設や改修工事の際、多くの住民が参加した住民説明会を実施したのか。 (教育長)	福岡小学校の改築工事や定塚公民館の改修工事に係る設計にあっても、地域の代表者等の方々へ説明を行っている。 また、実際の工事着手の際には、近隣住民や関係者の方を対象とする工事説明会を開催し、工事業者から工事内容を説明しており、今回の小中一貫校の整備でも同様に開催する予定である。	一問 一答
21	⑥ 高陵小中学校の後の学校の建設が相次ぐが、基本設計から実施設計までの間に、多く地元関係者が出席する住民説明会を開催し、実施設計に反映させては。(教育長)	学校施設の整備にあたっては、これまでも学校関係者をはじめ、地域や保護者の代表者などからご意見を伺ってきており、今後の再編対象校区でも同様にご意見を伺いながら、整備を進めていきたいと考えている。	一問 一答
22	⑦高陵中学校の今ある校舎、体育館、グラウンド、プールはそのまま使うのか。 (教育長)	校舎については、必要に応じて内部改修を行って有効活用するとともに、不足する部分については増築を行う予定としている。体育館はそのまま利用し、さらに2期工事においてはグラウンドの一部を活用し、校舎に併設する形で令和8年度から9年度にかけて第2体育館を整備することとしている。また、プールは令和10年度に改修する予定である。	一問 一答
23	⑧高陵小中学校は小学校と中学校が統合するが、体格が違う子供たちが体育館やグラウンドなどをどのように分けるのか。授業やスポーツ少年団やクラブ活動に支障をきたす恐れはない	基本的に体育館とグラウンドは、小学校と中学校が共同で利用することになるが、その際には、合同で行える活動は合同で行い、必要に応じて活動を分けるなど、同一敷地内で活動するためのルール作りや工夫が必要と認識している。 国吉義務教育学校における運用を参考に、高陵小学校、高陵中学校とともに開校に向けた準備を進めていきたいと考えている。なお、第2体育館の整備が終われば、活動場所は確保されるものと考えている。	一問 一答

	のか。(教育長)		
24	⑨統合校になり、駐車場は増えるのか。また、防犯対策をどのように講じていくのか。(教育長)	駐車場は増設を予定しており、駐車台数は増える予定である。 防犯対策については、児童生徒昇降口等への防犯カメラの設置、職員玄関のオートロック化を行うほか、学校開放事業や学童の利用者との管理区分を分けるといった防犯対策を講じることとしている。	一問 一答
25	⑩学童用の教室は何部屋あり、何年生以上を対象にするのか。(教育長)	現高陵中学校校舎を内部改修し、校内に学童用の部屋を2室整備する予定である。 対象学年については、高陵小学校の各クラブにおいて定員規模や面積要件等を勘案した上で、保護者の希望に添えるよう、対応していくと聞いている。	一問 一答
26	⑪地元民から平米・定塚小のメモリアルルームを作してほしいという声が聞かれるが、メモリアルルームの設置について見解は。(教育長)	昨年度開催した説明会でもそうした意見をお聞きしており、校舎内にメモリアルスペースを設置するほか、旧平米小学校、旧定塚小学校ゆかりの品を保管できる部屋などを整備する予定である。	一問 一答

学校教育課

	質問	答弁	質問方式
1	男女平等、DV・性的虐待対策について 学校教育の場における児童生徒の性被害の実態把握や相談体制の現状は。また、児童生徒への啓発や未然防止教育にどのように取り組んでいるのか。(教育長)	学校では、普段から児童生徒や保護者からの性に関する悩みや不安等を相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、定期的に面接や迷惑行為調査を行うなど、実態把握に努めている。 そうした中で、悩みや被害を訴えてきた場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の協力を得ながら、必要に応じて児童相談所や警察等の関係機関と緊密に連携を図り、迅速かつ適切に対応することとしている。さらに、年度当初に相談機関一覧を市内全校に配付するなど、県や市の相談窓口を周知しているところである。 また、子供たちの性被害等を未然に防止するため、法務局の「こどもの人権SOSミニレター」の活用や、高岡市男女平等推進センターの予防啓発講座、警察による小学校低学年を対象としたプライベートゾーンに関する出前教室等を開催している。 教員についても、各種研修会や校内研修を通じて、児童生徒への適切な接し方や性被害の最新の事例について学ぶ機会を設けているところである。 性被害・性的虐待は、児童生徒の心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすことから、児童生徒のみならず教員も含めて性や性暴力・性被害に関する正しい知識を身に付け、自ら考え適切に判断し、行動できるようにするなど、性被害等の未然防止教育に取り組んでまい。	一括
2	教育環境について (1) 2022年度の小・中学校における不登校	本市における令和4年度の年間30日を超える不登校児童生徒数、及びいじめの認知件数は、国・県と同様に、令和3年度に比べて小学校、中学校共に増加しており、過去最多となっている。	一括

	児童生徒数、小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数が共に過去最多となったと文部科学省が公表したが、本市の状況は。(教育長)		
3	(2) いじめ・不登校への本市の対応は。(教育長)	各学校においては、定期的なアンケート調査や個人面接、生活ノートや日記等、様々な手段や機会を通して、児童生徒の少しの変化も捉え、職員間の情報共有のもと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家とも連携しながら、いじめや不登校に悩む児童生徒一人一人の実態に応じた組織的な支援に努めている。その際には、必要に応じて、相談室等を利用して、落ち着いた環境で過ごすことができるよう配慮するなど、一人一人に寄り添い、丁寧な対応に努めているところである。 こうした対応の結果、いじめについては、そのほとんどが解消に至っているほか、不登校についても、令和4年度中には、小学校では約2割、中学校では約4割の児童生徒が登校する、あるいは、少しずつ登校できるようになっている。 しかしながら、(先ほどもお答えしたように) いじめ、不登校の問題に加えて、外国人児童生徒への対応、また、発達に不安や悩みを抱える児童生徒や保護者への支援等、各学校が対応に苦慮するケースが後を絶たない状況にあり、これらへの対応は喫緊の課題である。 こうした状況を踏まえると、各学校の取組みをサポートし、様々な不安や悩みを抱える児童生徒や保護者を支援する体制の一層の強化が必要であり、その支援体制の拠点となる「高岡市教育総合支援センター」の設置が急務であり、開設に向けた準備を進めてまいりたい。	一括
4	(3) タブレットの活用推進、児童生徒用教材の軽量化のため、デジタル教科書を導入しては。(教育長)	デジタル教科書については、現在、国の実証事業を活用し全小中学校に英語科及び一部の小中学校に算数・数学科を導入している。 デジタル教科書を活用することで、児童生徒が教室内外や放課後など時間や場所に寄らず学習を進めることができるほか、毎日多くの学習教材を持ち運ぶ必要がなくなることから、軽量化にもつながることが考えられる。 しかしながら、現段階では国のデジタル教科書導入は小学校、中学校の英語科にとどまっており、大幅な軽量化を図ることは難しい現状にある。タブレットの活用推進と教材の軽量化は大切なことと考えており、国のデジタル教科書に関する施策の動向を注視するとともに、本市ならではの手法が何か考えられないか、研究してまいりたい。	一括
5	(4) 部活動の地域連携・地域移行にあたり、スポーツジムなど企業との連携も図るべきと考えるが、見解は。(教育長)	本市では、休日の地域部活動の充実に向けて、競技団体の代表者からなる推進委員会を開き協議を重ねている。 今年度は計画的に学校の体育館等を活用できるようにしたこと、一部の競技ではあるが、プロスポーツの団体から専門的な知識、技術をもつ方を講師として招聘し指導にあたったこと等を通して、活動の充実を図った。 地域部活動への参加を希望する生徒は年々増加しており、今後、更に増えることが見込まれることから、活動場所の確保や高い専門性をもつ指導者の確保が引き続き課題として残ると考えられる。 スポーツジムなど企業との連携については、これらの課題への対応	一括

		の一つの方策と考えられることから、推進委員会の場において、競技団体からのご意見を聞くなどして協議してまいりたい。	
6	(6)児童による伝統工芸体験や地域活動体験により、ふるさと高岡に愛着と誇りを育むための学校教育を推進しては。(教育長)	本市では、高岡ならではのふるさと教育を進めているところである。伝統工芸体験としては、例えば、「ものづくり・デザイン科」の授業において、高岡地域地場産業センターや美術館、銅器団地、工房等で、銅器や漆器、地場産品等の高岡の伝統的な技法を生かした作品の鑑賞、仕事の様子を見学、優れた技術をもつ方々から直接指導を受けた作品制作等を行っている。 また、地域活動体験では、各学校での各教科や総合的な学習の時間等において、地域の特産物や産業、自然環境、歴史や伝統文化について学び、地域の方を講師に招いて、地域ぐるみで特産物の栽培や環境保全活動、民衆芸術作品制作、踊り等の芸能の継承などに取り組んでいる。 今後とも、ふるさと高岡に愛着と誇りを育むことができるよう、郷土のすばらしさに理解を深める学びの充実に努めてまいりたい。	一括
7	高岡の教育・福祉について 本市独自の英語教育を今後どのように進めていくのか。(市長)	国際化が進み、言語や文化の異なる人々と接する機会が増える中、外国人等と交流を重ね、異文化コミュニケーション能力を身につけることがより重要になっている。 この能力を身につける上で、子ども達が英語に苦手意識を持たず、臆することなく話せる環境をつくるために姉妹都市交流を活用することを考え、去る10月にフォートウェーン市を訪問し、大学生、高校生、小中学生の各世代での英語教育交流の促進について提案や交渉を行ったところである。 大学生に向けては、パデュー大学フォートウェーン校の英語教育プログラムを市内の大学に、国内では初めて導入することで合意し、高岡法科大学では令和6年2月から、富山大学芸術文化学部では11月を目途に本プログラムを活用した大学生同士の授業の開始に向けて、検討、調整を進めている。 加えて、高校生においては、コロナ禍で中止していた高校生派遣事業を再開するとともに、市内の高校での導入を見据えた英語教育プログラムの活用内容を検討しているところ。 また、小中学校においては、令和6年度中にビデオレター方式等でお互いの児童・生徒が交流できるよう準備しているところである。 今後も、高岡の子ども達が、普段からネイティブな英語に触れ、異文化を肌で感じるができる、高岡ならではの英語教育交流の充実に努めてまいりたい。	一括
8	フッ化物洗口について (1)安全に配慮しながら実施するために、教職員はどのようにフッ化物洗口に対する認識を深めているのか。(教育長)	フッ化物洗口については、高岡市歯科医師会監修の洗口マニュアルに基づいて、市内全ての小学生を対象に実施している。また、管理職や養護教諭を対象とした研修会を開催し、各学校でも、事前に実施方法について教職員間で共通理解を図り、正しく安全に洗口を実施できるよう努めている。 なお、これまでのところ、実施後に医療機関での受診を要するような重大事案は報告されていないが、万が一、そのような事案が生じた場合には、関係各所と連携しながら、適切且つ速やかな対応を図るとともに、事案の概要についても、各学校と情報共有するなどし、再発防止に努めてまいりたい。	一括

9	(2) フッ化物洗口について賛否両論がある中で、フッ化物濃度450 P P Mでの実施を堅持すべきと考えるが、見解は。(教育長)	フッ化物洗口に用いる洗口液のフッ化物濃度については、これまで国の示すマニュアルを参考にし、学校現場や高岡市歯科医師会等に聞き取りを行い、総合的に判断をして設定しているものであり、特段の事情がない限りは、現行のままとしてまいりたいと考えている。	一括
10	(3) 保護者あてのフッ化物洗口の希望者を募る案内文には、直近の本市と他市の児童のむし歯本数を比較した結果を記載すべきと考えるが、見解は。(教育長)	フッ化物洗口実施の希望を確認する案内文には、本市と全小学校でフッ化物洗口を実施している県内4市の12歳児永久歯の一人平均むし歯本数を6年分記載している。本市においては、令和2年度以降、むし歯の本数は緩やかな減少が続いているが、他市と比較してその本数はまだ多い傾向にある。保護者の方にも、本市の現状を正しく理解し、フッ化物洗口も含め、むし歯予防に協力いただけるよう、(ご指摘の通り、) 最新の情報を示して対応してまいりたい。	一括
11	(4) フッ化物洗口は管理職も協力しながら実施すべきと思うが、見解は。(教育長)	フッ化物洗口の実施においては、薬剤を使用することを鑑み、洗口液の作製の折には養護教諭のみに任せるのではなく、管理職等も協力して行うことが大切だと認識しており、そのことについては、校長会や研修会などの機会に周知しているところである。 今後も学校全体での協力体制のもとにフッ化物洗口が実施されるよう、引き続き管理職に周知してまいりたい。	一括
12	更なる教育環境の充実に向けて いじめ、不登校について ①本市におけるいじめ認知件数と不登校の児童生徒数は。 (教育長)	令和4年度のいじめ認知件数は、小学校で165件、中学校では147件であった。また、同じく令和4年度の年間30日以上欠席した、いわゆる不登校の児童生徒数は、小学校で150名、中学校で233名であった。	一問 一答
13	②いじめや不登校に関して児童生徒からの悩みの相談状況は。 (教育長)	学校では、学級担任による面談のほか、必要に応じて、カウンセリング指導員やスクールカウンセラー等の面談を通して、児童生徒の悩みの相談に応じている。また、学習専用端末のデジタルノートアプリを用いて、子どもたちの悩みや不安などを把握している学校もある。 児童生徒からは、学級や部活動での人間関係や家族との関係、さらには学習のつまずきに関すること、進路の悩みなど、多岐にわたって多くの相談が寄せられている。	一問 一答
14	③不登校児童生徒への本市の対応は。 (教育長)	学校に登校できない児童生徒に対しては、担任が定期的に訪問するなど、家庭と連携した支援に努めており、希望に応じて、オンライン授業を行うなどしている。また、登校はできるが、なかなか教室には入れない児童生徒には、保健室や相談室などの落ち着いた環境で学習支援や相談を行うなどしている。他にも、市適応指導教室やフリースクール等に通所している児童生徒がいるが、施設での様子や学習状況を把握し、状況に応じて、(指導要録上の) 出席扱いとしている。 このように、一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応を心がけ、社会的自立に向けた粘り強い支援を行っている。	一問 一答

15	④いじめ認知件数、不登校児童生徒数が増えている中で、心の教室相談員への相談件数が減少していることへの見解は。 (教育長)	心の教室相談員は、児童の話し相手や悩み相談を行う、学校の教育相談活動を支援するなど、学級担任やスクールカウンセラー等とも連携しながら、児童生徒の支援に当たっている。 昨年度までの3年間は同一校3校に継続して配置していたが、これらの3校では、いじめの認知件数、不登校児童生徒数ともに減少しており、それに伴って配置開始当初から、相談件数が減少したのではないかと考えている。 ただ、市内全体で見ればまだまだ相談ニーズは高いことから、引き続き一人一人の児童生徒に寄り添った教育相談体制の整備に努めてまいりたい。	一問一答
16	⑤いじめ、不登校に悩む児童生徒を抱える親への相談体制、相談状況は。(教育長)	学校においては、主に学級担任やカウンセリング指導員、スクールカウンセラー等が保護者からの相談に対応している。この他、市教育センターや少年育成センターにおいても、相談員が保護者からの電話相談や来所による相談を受けている。 保護者の方からは、子どもへの接し方、いじめへの対応、不登校による学習の遅れや子どもの将来への不安などといった相談が寄せられている。	一問一答
17	⑥不登校の悩みを抱える親同士の交流の場があれば少しでも心の負担が和らげられるのではと考えるが、見解は。(教育長)	市教育センターでは、氷見市、射水市と合同で毎年「高岡地域親の会」を年4回実施し、子育てや進路の悩み等について、教育相談員と共に、保護者同士で話し合う場を設定している。また、市の適応指導教室では、今年度より、親子交流活動を実施しており、絵手紙づくりや軽スポーツ等の活動を通して、親子で楽しんだり、同じ悩みをもつ保護者同士のつながりを深めたりする機会を設けている。	一問一答
18	⑦いじめや不登校の問題に関してフリースクール等の民間施設と学校との連携に関する課題は。 (教育長)	フリースクール等の民間施設と学校との連携は大切だが、これまでは、学校とフリースクール等との間で、互いの指導方針や支援内容等についての共通理解が十分に図られていないことが課題となっていた。 そのため、昨年度、教育委員会の担当者がフリースクール等の民間施設を訪問し、意見交換を行い、その内容を、生徒指導担当者が参加する研修会で、情報共有するようにした。その後は、学校からフリースクール等に直接出向いて、情報交換を行うことが多く見られるようになってきている。 今後とも、各施設と学校との情報共有がより綿密に図られるよう努めてまいりたい。	一問一答
19	⑧全国的に深刻化するいじめ、不登校問題の解決に向けた本市の思いは。(教育長)	いじめ、不登校の問題への対応については、喫緊の課題であると考えている。加えて、外国人児童生徒への対応、発達に不安や悩みを抱える児童生徒や保護者への支援等、今日的教育課題は多岐にわたり、山積している状況にある。 これらの課題に対応し、子どもたちの社会的な自立、健やかな成長を支援する体制の一層の強化は急務であり、本市の教育支援の拠点となる「高岡市教育総合支援センター（仮称）」の設置に向けた準備を進めてまいりたいと考えている。	一問一答

生涯学習・スポーツ課

	質問	答弁	質問方式
1	教育環境について 教職員OBや学生等、 幅広い地域住民の参 画を得て、土曜学習、 放課後子ども教室の 充実を図っては。 (教育長)	土曜学習推進事業や放課後子ども教室推進事業は、放課後や土曜日などに学習や様々な体験・交流活動の機会の提供を行っており、令和5年度は、土曜学習を15小学校区、放課後子ども教室を16小学校区で行うこととしている。 これらの事業は、小学校や公民館などを活動場所とし、多様な経験や技能を持つ地域の高齢者や保護者の参画により実施しているが、地域によっては、指導員不足や高齢化に伴う後継者不足が課題となっている。 今後、土曜学習、放課後子ども教室を継続して実施するためには、指導員の確保が必要であると認識しており、議員ご指摘の教職員OBや学生の活用や、将来の担い手育成のためのジュニア育成リーダー養成講座の充実を図るなど、地域の人材確保に努めてまいりたい。	一括
2	高岡市の観光につ いて 高岡市スポーツ推進 プランでは「スポー ツイベント等を活か した地域の活性化」 が掲げられているが、 観光客誘致にも繋 がる高岡の観光名 所を巡るスポーツイ ベントの開催状況 と今後の展望は。 (教育長)	本年4月に策定した第2期高岡市スポーツ推進プランでは、基本施策の一つに「スポーツイベント等を活かした地域の活性化」を掲げており、今年度、県や市体育協会、スポーツイベント主催者等と連携し、富山マラソンや富山湾岸サイクリング、トヨタガズーレーシングラリーチャレンジ、二上山トレイルラン、たかおかスポーツロゲイニング等、観光名所を巡るスポーツイベントを開催しており、全国各地から集まった参加者に高岡の魅力を感じていただいているものと考えている。 本市では引き続き、関係団体と連携を図りながら、全国から参加者が集うスポーツイベントにおいて高岡の魅力を感じていただけるよう工夫していくとともに、スポーツ施設を活用した全国規模の大会や合宿誘致や、また、プロスポーツチームと連携したイベント等を開催することで、より多くの人に高岡を訪れていただけるよう努めてまいりたい。	一括
3	子育て支援につ いて 子どもがスポーツに 親しめる地域スポ ーツのあり方は。 (教育長)	近年、積極的にスポーツをする子どもとしない子どもとの二極化が言われている中、運動習慣が身につけている子どもと、運動習慣が身に付いていない子ども両方に対する支援が必要であると認識している。 このため、市では幼児期からの運動習慣を身につけられるよう、幼稚園や保育園、小学校に直接出向く「うんどう遊びアドバイザー派遣事業」に引き続き取り組んでいくとともに、市体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の地域のスポーツ団体と連携して、幼児期から生涯にわたり、楽しむスポーツから競技スポーツまで幅広く活動できるようスポーツ環境の充実を図ってまいりたい。	一問 一答

文化財保護活用課

	質問	答弁	質問 方式
1	歴史・文化の取り組みについて (1) 国宝勝興寺を舞台にした取り組みについて 「国宝指定記念勝興寺企画展 縁（YUKARI）歴史を支えた人々」の成果は。 （教育長）	本展は、勝興寺の国宝指定を記念して、去る9月30日から11月5日まで「国宝指定記念勝興寺企画展 縁（YUKARI）―歴史を支えた人々―」と題し、市や県、勝興寺、勝興寺文化財保存・活用事業団、北日本新聞社で組織する実行委員会において開催した。 勝興寺が所有する重要文化財「洛中（らくちゅう）洛外図（らくがいず）屏風（びょうぶ）」や県指定文化財「日月（じつげつ）花木図（かぼくず）屏風（びょうぶ）」などの美術工芸品だけでなく、勝興寺の成立を示す古文書や資料などを、ほかでもない歴史ある寺院空間でご覧いただいたところ、開催に併せて販売した歴史ストーリーをつなぐ図録や、今回更新した「多言語音声ガイド」の活用、観光ボランティアガイド「比奈の会」のみなさんの熟練した解説などが相まって、来場者の満足度が高かったと仄聞している。こうしたことから、これまで多くの縁によってつくられ、支えられてきた歴史を学んでいただくことで勝興寺の魅力向上につながり、総じて「国宝勝興寺」を体感いただけたものと考えている。 なお、会期37日間において1万1,240人の来場者があり盛況のうちに終了した。その大半を占めたのが観光バスでお越しいただいたツアー客であり、国宝指定を受けて再整備した「勝興寺・伏木駅前観光駐車場」、「観光バス駐車場」や「勝興寺北駐車場」が功を奏したほか、近隣施設や地元のみならず、関係各位のご協力の賜物であり、この場で改めて感謝申し上げます。	一括
2	(2) 文化財建造物の未来を見据え、保存継承を市としてどのように取り組むのか、見解は。（教育長）	先人たちが残してきた文化財建造物を次世代へ継承していくためには、それら所有者との保存継承に向けた意識を共有することが大切であると考えている。そのため本市としては、所有者と意識醸成に向けて丁寧に対話を重ねながら、これまで瑞龍寺保存整備事業や勝興寺保存修理事業をはじめとする建造物の修理や防災設備の設置などを支援し、また3つの重要伝統的建造物群保存地区においても高岡市町並み保存・都市景観形成事業補助金の拡充を図るなど、保存継承に向けた所有者の支援を行ってきたところである。今後も引き続き、所有者と丁寧に対話しながら必要な支援をしてまいりたい。	一括